

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年2月14日

【四半期会計期間】 第25期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 オイシックス・ラ・大地株式会社

【英訳名】 Oisix ra daichi Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高島 宏平

【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎一丁目11番2号

【電話番号】 03-6867-1149(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画本部本部長 松本 浩平

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎一丁目11番2号

【電話番号】 03-6867-1149(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画本部本部長 松本 浩平

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期 第3四半期連結 累計期間	第25期 第3四半期連結 累計期間	第24期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	74,790	87,400	100,061
経常利益 (百万円)	5,874	5,049	7,037
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	3,900	3,294	5,031
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,752	3,454	4,901
純資産額 (百万円)	23,304	24,353	19,991
総資産額 (百万円)	41,717	56,761	38,360
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	103.12	90.15	133.75
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	102.92	90.10	133.52
自己資本比率 (%)	53.7	39.8	49.8

回次	第24期 第3四半期連結 会計期間	第25期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	38.10	31.15

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、第1四半期連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報」の「当第3四半期連結累計期間 2. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第3四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、2022年1月に発生いたしました、物流センター移転に際し発生したトラブルによる損害については、P18「(重要な後発事象)」をご覧ください。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による経済影響が大きかったものの、ワクチン接種等の施策拡大により段階的に影響が縮小しております。また10月以降、緊急事態宣言の解除による外食やレジャーの再開により、個人消費の動向やニーズも徐々に変化しております。

一方、感染再拡大の懸念による外出控えやリモートワークなどの不可逆的なライフスタイルの変化は継続しており、EC経由の購買行動の裾野の拡大や、食品宅配に対する消費者の需要は引き続き高い状態を継続しております。

このような環境の中、当社グループにおいては、食を支えるインフラ企業として、安定的な出荷キャパシティや商品サプライの確保に取り組むとともに、お客様の家庭での食の在り方が大きく変化する中で、「健康・免疫意識の高まり」、「家庭での食事頻度・人数の増加」など新しいお客さまニーズに沿った商品・サービスを提案するなど、新型コロナウイルス感染症による変化対応を優先的に実施してまいりました。また、経営戦略の柱である「国内宅配事業の成長・収益力強化」に向け、カスタマーエクスペリエンスの進化及びローコストオペレーションの取組みの実行や、「サステナブルリテール戦略」に基づいたフードロスの削減や温室効果ガス削減への取組みを強化しております。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は87,400百万円(前年同期比16.9%増)、営業利益は4,979百万円(前年同期比18.8%減)、経常利益は5,049百万円(前年同期比14.0%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益は3,294百万円(前年同期比15.5%減)となりました。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントとして記載する事業セグメントを変更しており、当第3四半期連結累計期間の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

宅配事業(O i s i x)

インターネットを通じて主に食品・食材の直販を行う宅配事業(O i s i x)は、共働きの子育て世代を主要ターゲットとし、プレミアムな時短を実現する商品、サービスを提供しております。会員数については、注文頻度の低いお客さま約10,000人の退会手続きを行った影響により減少となったものの、前連結会計年度末(2021年3月末)の308,899人から、当第3四半期連結会計期間末(2021年12月末)には345,409人へと当初計画を上回って増加しております。加えて、年末年始の高単価商材や主力商品であるKit Oisixの売行きが好調に推移している影響により、売上高は増加しております。

一方、セグメント利益は、当初計画に対し順調に推移しているものの、新規獲得のための販促費増や新海老名ステーションの費用増などの成長に向けた費用の投下により、コロナ影響によりイレギュラーに増加した前年同期のセグメント利益と比べ減少しております。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の業績は以下のとおりとなりました。

売上高	45,190百万円(前年同期比 22.0%増)
セグメント利益	6,525百万円(前年同期比 6.9%減)

宅配事業(大地を守る会)

カタログやインターネットを通じて主に食品・食材の直販を行う宅配事業(大地を守る会)は、シニアの二人暮らし世帯を主要ターゲットとし、“ちゃんとした食生活”のコンセプトの元、ターゲットニーズに沿った新サービスの開発、磨き上げに注力しております。足元では、宅配需要の急激な高まりは落ち着きつつあり、新サービスである「まるごはん」を活用した新規獲得のチャレンジを行っております。会員数は、前連結会計年度末(2021年3月末)の45,307人から、当第3四半期連結会計期間末(2021年12月末)には45,730人へ微増しております。

また、売上高・セグメント利益については、手軽に健康実感のできる商品・サービスの開発強化などの施策により、当初計画に対し順調に推移しているものの、コロナ影響によりイレギュラーに増加した前年同期の売上高、セグメント利益と比べ減少しております。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の業績は以下のとおりとなりました。

売上高	10,154百万円(前年同期比 5.6%減)
セグメント利益	1,748百万円(前年同期比 7.9%減)

宅配事業(らでいっしゅぼーや)

カタログやインターネットを通じて主に食品・食材の直販を行う宅配事業(らでいっしゅぼーや)は、料理を楽しみたい世帯を主要ターゲットとし、“料理を通じて日々の暮らしが楽しくなる”をコンセプトとした商品、サービス開発を進めております。会員数については、2021年3月にローンチした新サービス「ふぞろいRadish」を活用した新規獲得が好調に推移し、前連結会計年度末(2021年3月末)の62,751人から、当第3四半期連結会計期間末(2021年12月末)には66,206人へと増加しております。

また、売上高・セグメント利益については、当初計画に対し順調に推移しているものの、コロナ影響によりイレギュラーに増加した前年同期の売上高、セグメント利益と比べ減少しております。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の業績は以下のとおりとなりました。

売上高	13,336百万円(前年同期比 2.3%減)
セグメント利益	1,883百万円(前年同期比 23.1%減)

宅配事業(Purple Carrot)

米国で、ヴィーガンに特化したミールキットの宅配事業を展開するPurple Carrotは、米国の行動制限の解除及び経済活動の再開により、消費者の購買動向が実小売店舗に戻っている影響のため、会員数は当第2四半期連結会計期間末と比べ減少しておりますが、前年同期比では会員数は大幅に伸長しており、売上高、セグメント利益ともに大きく増加いたしました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の業績は以下のとおりとなりました。

売上高	7,893百万円(前年同期比 23.6%増)
セグメント利益	471百万円(前年同期比 1,051.8%増)

その他事業

当セグメントは、ソリューション事業、店舗事業、海外事業(Purple Carrotを除く)、卸事業等からなるその他事業であります。

他社E C支援(ISETAN DOOR、dミールキット)などのソリューション事業が順調に推移したことや、前年同期に新型コロナウイルス感染症のマイナス影響を受けた店舗・保育園などの卸事業の業績が回復、伸長したことにより、全体では売上高・セグメント利益ともに大幅に増加いたしました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の業績は以下のとおりとなりました。

売上高	11,194百万円(前年同期比 55.1%増)
セグメント利益	1,287百万円(前年同期比 27.5%増)

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末と比較して18,400百万円増加し、56,761百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末と比較して3,251百万円増加し、32,552百万円となりました。これは主に、現金及び預金の減少2,509百万円、売掛金の増加3,849百万円、商品及び製品の増加642百万円、未収入金の増加590百万円、その他流動資産の増加575百万円によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末と比較して15,149百万円増加し、24,209百万円となりました。これは、有形固定資産の増加14,392百万円、無形固定資産の減少135百万円、投資その他の資産の増加892百万円によるものであります。有形固定資産の増加の主な要因は、新海老名ステーション(物流センター)の建物に係るリース資産の増加12,774百万円であります。

当第3四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末と比較して14,039百万円増加し、32,408百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末と比較して1,842百万円増加し、19,383百万円となりました。これは主に、買掛金の増加2,854百万円、未払金の増加140百万円、1年内返済予定の長期借入金の増加137百万円、リース債務の増加667百万円、未払法人税等の減少1,897百万円、ポイント引当金の減少217百万円、その他流動負債の増加197百万円によるものであります。なお、ポイント引当金の減少の主な要因は、収益認識に関する会計基準等の適用によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末と比較して12,196百万円増加し、13,024百万円となりました。これは主に、長期借入金の減少125百万円、リース債務の増加12,095百万円、資産除去債務の増加216百万円、繰延税金負債の増加11百万円によるものであります。

流動負債及び固定負債のリース債務の増加の主な要因は、前述のリース資産の増加の主な要因と同一であります。

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末と比較して4,361百万円増加し、24,353百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益3,294百万円によるものであります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書の「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の主要な設備投資計画に記載してありました新海老名ステーション(物流センター)を新設し、稼働を開始しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末における重要な設備の新設等の計画は、下記のとおりです。

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額		着手	完了	
冷凍倉庫 (厚木)	宅配事業 (Oisix)	機械装置	2,966	-	自己資金	2022年5月	2023年9月	2021年比 100%増

なお、2023年10月より上記冷凍倉庫の建物賃借を開始する予定です。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	71,411,200
計	71,411,200

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	38,014,492	38,014,892	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	38,014,492	38,014,892		

(注) 「提出日現在発行数」には、2022年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高(百万円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日		38,014,492		3,994		7,874

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、直前の基準日（2021年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,469,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 36,500,700	365,007	
単元未満株式	普通株式 44,092		
発行済株式総数	38,014,492		
総株主の議決権		365,007	

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
オイシックス・ラ・大地 株式会社	東京都品川区大崎一丁目 11番2号	1,469,700		1,469,700	3.87
計		1,469,700		1,469,700	3.87

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,580	13,071
売掛金	8,485	12,334
商品及び製品	1,730	2,373
仕掛品	85	121
原材料及び貯蔵品	422	529
未収入金	2,789	3,379
その他	412	987
貸倒引当金	205	246
流動資産合計	29,301	32,552
固定資産		
有形固定資産		
リース資産(純額)	43	12,510
その他(純額)	2,191	4,115
有形固定資産合計	2,234	16,626
無形固定資産		
のれん	1,698	1,370
その他	2,064	2,257
無形固定資産合計	3,763	3,628
投資その他の資産	3,062	3,954
固定資産合計	9,059	24,209
資産合計	38,360	56,761
負債の部		
流動負債		
買掛金	6,173	9,028
短期借入金	1,040	1,000
1年内返済予定の長期借入金	9	146
リース債務	25	692
未払金	6,178	6,318
未払法人税等	2,292	394
賞与引当金	-	2
ポイント引当金	279	61
その他	1,541	1,739
流動負債合計	17,540	19,383
固定負債		
長期借入金	245	120
リース債務	30	12,126
役員退職慰労引当金	6	7
資産除去債務	325	541
繰延税金負債	13	25
その他	206	203
固定負債合計	828	13,024
負債合計	18,369	32,408

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,993	3,994
資本剰余金	8,014	8,015
利益剰余金	11,718	15,015
自己株式	4,502	4,503
株主資本合計	19,223	22,521
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	25	6
為替換算調整勘定	158	63
その他の包括利益累計額合計	133	70
非支配株主持分	900	1,761
純資産合計	19,991	24,353
負債純資産合計	38,360	56,761

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	1 74,790	1 87,400
売上原価	37,026	44,994
売上総利益	37,764	42,405
販売費及び一般管理費	31,632	37,426
営業利益	6,131	4,979
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	0	4
受取補償金	12	13
補助金収入	-	24
資材リサイクル収入	5	4
償却債権取立益	10	19
持分法による投資利益	-	48
その他	22	24
営業外収益合計	50	139
営業外費用		
支払利息	14	51
株式交付費	17	-
為替差損	19	12
持分法による投資損失	249	-
その他	6	5
営業外費用合計	307	69
経常利益	5,874	5,049
特別利益		
債務消滅益	-	2 123
特別利益合計	-	123
特別損失		
投資有価証券評価損	-	7
特別損失合計	-	7
税金等調整前四半期純利益	5,874	5,165
法人税、住民税及び事業税	2,092	1,707
法人税等調整額	73	206
法人税等合計	2,019	1,914
四半期純利益	3,855	3,251
非支配株主に帰属する四半期純損失()	44	43
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,900	3,294

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	3,855	3,251
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	11
為替換算調整勘定	69	222
持分法適用会社に対する持分相当額	33	7
その他の包括利益合計	102	203
四半期包括利益	3,752	3,454
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,797	3,497
非支配株主に係る四半期包括利益	44	43

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

自社ポイント制度に係る収益認識

当社は、宅配事業においてカスタマー・ロイヤルティ・プログラムを提供しております。会員の商品購入に伴い付与をするポイントについて、従来は、付与したポイントの利用に備えるため、将来利用されると見込まれる額をポイント引当金として計上しておりましたが、付与したポイントを履行義務として認識し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行う方法に変更しております。

本人及び代理人取引に係る収益認識

顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が本人に該当する取引のうち、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識していたものは、顧客から受け取る対価の総額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は487百万円増加し、売上原価は992百万円増加し、販売費及び一般管理費は505百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ0百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は1百万円増加しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

1 売上高の季節的変動

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)及び
 当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

当社グループでは、11月から12月にかけての年末商戦期におせち料理等の販売を積極的に行うことなどから、通期の売上高に占める第3四半期連結会計期間の比重が高くなる傾向にあります。

2 債務消滅益

当第3四半期連結累計期間の債務消滅益は、2017年10月1日付で吸収合併した株式会社大地を守る会が2011年10月1日に実施した株式併合に関する、一株に満たない端数の買取の代金について、金銭債権消滅時効が成立したことに伴い、過年度に計上した未払債務の履行義務が消滅したことによるものであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	621百万円	972百万円
のれんの償却額	445	432

(株主資本等関係)

株主資本の金額の著しい変動

1. 前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

当社は、2020年4月8日を払込期日とする公募による新株式の発行により、当第3四半期連結累計期間において資本金及び資本準備金がそれぞれ1,953百万円増加しております。

また、2020年5月1日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当による新株式の発行により、当第3四半期連結累計期間において資本金及び資本準備金がそれぞれ341百万円増加しております。

これらの結果等により、当第3四半期連結会計期間末において資本金が3,993百万円、資本剰余金が8,007百万円となっております。

2. 当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	調整額 (注) 2	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注) 3
	宅配事業 (Oisix)	宅配事業 (大地を 守る会)	宅配事業 (らでいっ しゅぼーや)	宅配事業 (Purple Carrot)	計			
売上高								
日本	37,036	10,761	13,653	-	61,451	6,168	-	67,619
米国	-	-	-	6,361	6,361	-	-	6,361
その他	-	-	-	-	-	809	-	809
顧客との契約から生じる収 益	37,036	10,761	13,653	6,361	67,812	6,978	-	74,790
外部顧客への売上高	37,036	10,761	13,653	6,361	67,812	6,978	-	74,790
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	24	24	237	261	-
計	37,036	10,761	13,653	6,385	67,836	7,215	261	74,790
セグメント利益	7,012	1,898	2,449	40	11,401	1,010	6,279	6,131

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ソリューション事業・店舗事業・海外事業(Purple Carrotを除く)・卸事業等を含んでおります。
2. 「調整額」のセグメント利益における主な内容は、固定人件費及び各事業セグメントに帰属しない一般管理費等の全社費用であります。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	調整額 (注) 2	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注) 3
	宅配事業 (Oisix)	宅配事業 (大地を 守る会)	宅配事業 (らでいっ しゅぼーや)	宅配事業 (Purple Carrot)	計			
売上高								
日本	45,190	10,154	13,336	-	68,682	10,279	-	78,961
米国	-	-	-	7,856	7,856	-	-	7,856
その他	-	-	-	-	-	582	-	582
顧客との契約から生じる収 益	45,190	10,154	13,336	7,856	76,538	10,861	-	87,400
外部顧客への売上高	45,190	10,154	13,336	7,856	76,538	10,861	-	87,400
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	37	37	333	370	-
計	45,190	10,154	13,336	7,893	76,575	11,194	370	87,400
セグメント利益	6,525	1,748	1,883	471	10,628	1,287	6,936	4,979

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ソリューション事業・店舗事業・海外事業(Purple Carrotを除く)・卸事業等を含んでおります。
2. 「調整額」のセグメント利益における主な内容は、固定人件費及び各事業セグメントに帰属しない一般管理費等の全社費用であります。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(報告セグメントの変更)

第1四半期連結会計期間より、従来「その他」に含まれていた「宅配事業(Purple Carrot)」について量的な重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については変更後の区分により作成したものを記載しております。

(会計方針の変更)

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の「宅配事業(Oisix)」の売上高は393百万円減少、セグメント利益は0百万円増加し、「宅配事業(大地を守る会)」の売上高は111百万円減少、セグメント利益は0百万円増加し、「その他」の売上高は992百万円増加し、セグメント利益に与える影響はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	103円12銭	90円15銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	3,900	3,294
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	3,900	3,294
普通株式の期中平均株式数(株)	37,821,606	36,541,920
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	102円92銭	90円10銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	74,161	20,702
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

(物流センター移転に際し、発生したトラブルによる損害)

当社の新海老名ステーション(物流センター)において、移転時のトラブルにより出荷不能となる事象が発生いたしました。

1. 発生日時

2022年1月18日(火)～2022年1月24日(月)

2. 発生場所

新海老名ステーション(神奈川県海老名市)

3. トラブルの概要

Oisix事業の出荷キャパシティ拡大のため、2021年8月に物流センターを新設し、2021年9月以降、移転準備をすすめておりましたが、2022年1月18日の大規模移転当日において、在庫移動業務および後続する庫内作業において遅延が発生いたしました。

その影響により、1月18日から24日にかけて「Oisix」および同センターから出荷を予定していた「ISETAN DOOR」、「dミールキット」をご利用のお客さまへのお届けキャンセル、配送遅延、商品欠品などの影響が発生いたしました。

4. 今後の事業への影響について

お届けキャンセルとなった注文分の商品廃棄損、お客様へのお詫びポイントの付与によるポイント引当金繰入額等の営業費用の増加として、約363百万円を見込んでおります。

(子会社の設立)

当社は、2021年12月23日開催の取締役会において、株式会社Future Food Labの設立を決議し、2022年1月28日に設立いたしました。

1. 設立の理由

当社グループは、食に関する社会課題をビジネスの手法で解決することを経営理念に掲げ、当社サービスでしか出会うことの出来ない独自性のある商品や食体験など、食に関する新しい価値提案をより強化してまいりました。

その価値提案をさらに加速させるため、当事業と関連する健康、製造技術、栽培及び貯蔵技術、包装技術、輸送技術の5分野について研究開発を行う子会社を設立いたしました。

2. 株式会社Future Food Labの概要

項目	内容
(1) 名称	株式会社Future Food Lab
(2) 所在地	東京都品川区大崎一丁目11番2号
(3) 事業の内容	食に関する社会課題を解決に導く技術の研究開発
(4) 資本金	5百万円
(5) 設立の時期	2022年1月28日
(6) 出資比率	100%
(7) その他	当社より200百万円の貸付を実行予定

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月11日

オイシックス・ラ・大地株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢野 浩一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐瀬 剛

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているオイシックス・ラ・大地株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、オイシックス・ラ・大地株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半

期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。